



未来の

たまご

Interview 各部長に聴く! 「市の主要事業」

「保健福祉部」の主要事業

No.4

保健・医療・福祉を充実させ、安心して暮らせる社会を目指します。



保健福祉部長 矢内辰雄

組織図

保健福祉部	社会福祉課	14人
	高齢福祉課	13人
	健康増進課	15人
	国保年金課	13人

今年度の保健福祉部の主要事業はどんなものですか。

当部は、皆さんが健康で安心して暮らせる保健・医療・福祉の充実を目標とした事業に取り組んでいます。主要事業として「糖尿病ゼロ作戦事業」があり、増加している糖尿病を早期発見・早期治療により、発症や重症化の予防を推進します。

次に、「災害関連健康増進事業」です。妊婦の方を対象とした「積算線量計の貸し出し」や、中学生以下の子どもたちにガラスバッジを交付し、外部被ばく線量を測定することで、健康管理に役立てます。さらに、「笑って健康いきいき事業」では、病気の発症予防に効果がある「笑い」の普及と実践により免疫力を高め、大震災や放射能からの不安に負けない体づくりに努めるほか、地域の連携と高齢者の介護予防を目的とする「高齢者サロンあったかセンター事業」に取り組みますが、成功させるポイントはどんなことですか。

病気の予防・早期発見・早期治療のため、地域の皆さんと行政が一つとなることが重要です。これからは健診の受診率の向上を目指し、皆さんと連携して事業を進めていきます。

市の主要事業を紹介する「未来のたまご」新たな事業(卵)を孵化させ、大きく空に羽ばたかせようとする市政の動きを、各部長のインタビューを通して皆さんにお伝えします。

白河南中継局開局のお知らせ

旗宿大久保山山頂に建設された地上デジタル放送白河南中継局が、5月28日より開局しました。放送エリアと周波数は次のとおりです。
(地図内の●が白河南中継局の位置)



放送局	リモコン番号	周波数(ch)
NHK (総合)	1	30
NHK (教育)	2	32
福島テレビ	8	42
福島中央テレビ	4	43
福島放送	5	45
テレビユー福島	6	46

【問い合わせ先】

- 本庁舎企画政策課 ☎1111 内2398
- 東北総合通信局放送課 ☎022-221-0639
- NHK (受信相談コールセンター) ☎0570-00-3434
- 福島テレビ ☎024-536-8000
- 福島中央テレビ ☎024-923-3300
- 福島放送 ☎024-933-1111
- テレビユー福島 ☎024-531-5111

暫定衛星対策は平成27年3月31日で終了します。白河南中継局の放送エリア内にお住まいで、暫定衛星放送により地上デジタル放送をご覧になっている方は、アンテナを白河南中継局の方向に向けてください。

ただし、放送エリア内であっても樹木等の影響により、電波を受信できない場合もありますので、その際はご相談ください。

また、アンテナの方向を変えた場合は左表のとおりチャンネルを再設定する必要があります。設定の方法はご使用のテレビにより異なりますので、説明書に従い操作してください。

なお、アンテナ工事は危険が伴うため、必ず最寄りの福島県電気商工組合加盟店もしくは市内量販店に依頼してください。

売払番号1 白河市昭和町69-28



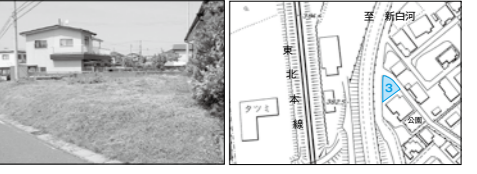
- 地目 宅地
- 面積 231.41㎡ (70.00坪)
- 都市計画用途地域 近隣商業
- 建ぺい率 80%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 7,603千円
- 入札日時 9月13日(木)/午前9時30分

売払番号2 白河市泉田大久保89-32



- 地目 宅地
- 面積 417.72㎡ (126.36坪)
- 都市計画用途地域 用途無指定
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 4,027千円
- 入札日時 9月13日(木)/午前10時

売払番号3 白河市古高山4-28



- 地目 宅地
- 面積 210.39㎡ (63.64坪)
- 都市計画用途地域 第一種低層住居専用
- 建ぺい率 50%
- 容積率 80%
- 最低入札価格 3,703千円
- 入札日時 9月13日(木)/午前10時30分

◎今月のお題は、「市有地公売」です。

市有地をお売りします

いいところ、



見つけた。

《申込期間》

8月8日(水)～9月7日(金)/午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

《要領の配布》

本庁舎財政課(3階)で配布します。

《申込方法》

入札参加を希望する方は、市指定の申込書に記名(共有の場合は連名)・押印(印鑑登録のあるもの)のうえ、必要書類を添えて本庁舎財政課へ持参、または郵送してください。郵送で申し込まれる場合には、簡易書留をお願いします。9月7日(金)までの消印のあるものが有効となります。電話での受け付けは行いません。なお、現状の引き渡しとし、現地での説明は行いませんので、各自物件を確認のうえ、お申し込みください。

《公売条件》

- ①売買契約締結の日から20日以内に、売買代金の全額を支払っていただきます。
- ②契約締結の日から5年間は、風俗営業、風俗関連営業などを禁止します。

業などを禁止します。

《参加できない方》

成年被後見人、被保佐人、被補助人ならびに破産者で復権を得ない方、地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する方など

《入札日時》

各売払物件の入札日時のとおりです。

《入札会場》

本庁舎第5会議室(3階)

《落札の決定》

最低入札価格(予定価格)以上で最高額とします。ただし、落札者となる同額の入札者が複数あるときは、くじで決定します。

《その他》

入札の結果、入札者および落札者がいない物件については、買受希望者を対象として、先着順での随意契約による売却を行います。なお、その際の価格は、最低入札価格とします。

本庁舎財政課 ☎1111 内2335